

## 平成 24 年 経済センサス - 活動調査実施

**【2月1日現在】** 調査票の記入・回収へのご協力をお願いします。

この調査は、全国すべての事業所および企業が対象です。1月下旬から統計調査員がお伺いして、調査票の配布を行います。

調査期日は2月1日現在でご記入していただき、調査票の回収は2月1日から3月上旬までの間で、同統計調査員がお伺いしますので、事業所の皆さまのご協力をお願いいたします。

### 《かたり調査・不審な訪問者にはご注意ください》

- 経済センサス調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。
- 経済センサス調査員は、熊本県知事任命の調査員証を持参しています。
- 不審に思った際には回答しないで、速やかにコールセンターか、氷川町役場総務振興課へお知らせください。

【平成24年経済センサス-活動調査 コールセンター】  
 【設置期間】平成24年3月31日まで ☎0120-44-1034 (無料)  
 【受付時間】9時~21時 ☎03-6830-1034



宮原振興局 総務振興課 まちづくり推進係 ☎ 62 - 1600・2317

## 若者を狙った悪質商法にご注意 !!

インターネットや携帯電話のサイト利用に伴う不当請求など、若者を狙った悪質商法の手口はますます悪質化・巧妙化しています。

また、一旦トラブルに巻き込まれてしまうと、解決までに時間がかかったり、解決が困難となるケースも増えていきます。そこで、熊本県消費生活センターでは、成人の日を機に下記のとおり特別相談「若者消費者110番」を実施します。

若者の皆さん、「携帯電話などの架空請求」「多重債務」「アパート・借家など」「エステ」などの契約トラブルでお困りでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。

▶実施期間 1月18日(水)~1月20日(金)

▶受付時間 9時~16時30分

※1月20日(金)の13時から17時には弁護士による無料法律相談を実施します。無料法律相談は、あらかじめ電話で予約していただき、消費生活センターに来所していただくこととなります。

▶相談電話 096-383-0999

▶相談機関 熊本県環境生活部県民生活局消費生活課  
 熊本県消費生活センター  
 (熊本市水前寺6丁目18番1号)

## 特定テーマごとの日曜日労働相談

県では、特定テーマごとの日曜日労働相談を実施します。来所または電話でご相談ください。

### ▶日程および相談内容

- ・1月8日(日) 労働時間、休日・休暇(年休など)について
- ・2月12日(日) 未払い賃金(未払い残業代)について
- ・3月11日(日) 解雇、退職勧奨・退職、退職金について

▶相談時間帯 13時~16時

▶相談場所・お問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア

しごと相談・支援センター ☎096-352-3613

※テーマ以外のご相談もお受けします。

## 県高齢者無料職業紹介のお知らせ

高齢者無料職業紹介所とは、高齢者のための職業相談・紹介機関です。専門の相談員が対応いたします。

概ね、55歳以上の方にご利用いただいております。

▶相談日 毎週(月・水・金) 10時~16時

※求人票の閲覧(月~金)は自由です。なお、事業者の方の求人申し込みは電話・FAXなどでも受け付けておりますので、ご利用ください。

問 財熊本さわやか長寿財団

熊本県高齢者無料職業紹介所 八代相談所  
 (八代地域振興局福祉課内) ☎52-4144

## 九州電力から「今冬における節電のお願い」

日頃より、節電にご協力いただき大変ありがとうございます。

九州電力では、原子力発電所の停止に伴い、電力供給力確保のため最大限の努力を行っているところですが、今冬の電力需給は極めて厳しい見通しです。ご不便とご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、ご事情に応じて、無理のない範囲で引き続き節電にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### ご家庭での取り組み事例と節電効果

	通常、エアコンを使用されるご家庭	通常、ガス・石油ストーブ等を利用されるご家庭
エアコンは重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。(効果の数値は、設定温度を2℃下げた場合)	7%	-
不要な照明をできるだけ消しましょう。	4%	6%
テレビは画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。	2%	3%
冷蔵庫の設定を「弱」に変え、扉を開ける時間を減らし、つめこみすぎないようにしましょう。	1%	2%

※上記取り組み事例と削減率については、経済産業省ホームページ「冬期の節電メニュー(ご家庭の皆様)」から抜粋しています。

問 九州電力(株)八代営業所 ☎0120-986-606

## くまもとグリーン農業生産宣言・応援宣言制度が始まりました!

「くまもとグリーン農業」とは、熊本の宝であるきれいで豊かな地下水と美しい自然環境に配慮し、土づくりを基本として、慣行農法に比べて化学合成肥料や化学合成農薬を削減するなど環境にやさしい農業への取り組みのことです。

この「くまもとグリーン農業」の推進を図る施策として「くまもとグリーン農業生産宣言・応援宣言制度」が創設されました。

生産宣言・応援宣言の申出者には、宣言書が知事から交付されます。生産宣言者は、宣言書に印刷されたマークを使用規程に基づき、農産物に使用することができます。

詳しくは、下記熊本県ホームページよりご確認ください。  
<http://www.pref.kumamoto.jp/site/kumamotogreen/>

問 氷川町役場 農業振興課 ☎ 52 - 5854



## 氷川町 学校給食共同調理場の給食物資納入希望者申出受け付け

平成24年度 学校給食の食品食材の納入希望者の受け付けを次のとおり行います。

▶受付期間 1月10日(火)~1月20日(金)

(土、日、祝祭日を除く8時30分から17時まで)

▶提出場所

氷川町 学校給食共同調理場 給食運営委員会事務局  
 (氷川町学校給食共同調理場内)

▶納入品 学校給食で使用する食品材料

▶資格 営業許可証を有すること

▶選定 希望者が多数の場合は、給食運営委員会で審査し決定します。

詳細につきましては、氷川町学校給食共同調理場までお問い合わせ下さい。

問 氷川町 学校給食共同調理場 ☎52-6202

## 宮原福祉センター浴場休止について

1月30日(月)・31日(火)は、温水浴ろ過機濾材交換のため浴場休止いたします。

また、2月1日(水)から3日(金)まで冷水浴ろ過機入れ替え工事のため、その期間は入浴場を男性に限定させていただきます。(小浴場は女性)

皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 宮原福祉センター ☎62-3456

## 耕作放棄地の解消を支援します

耕作放棄地を農地として再生し活用をお考えの方は、国県の支援事業があります。

### ①耕作放棄地再生利用緊急対策(国)

#### ▶支援内容

10a当たり5万円(初年度1回のみ)(※荒れ方がひどく、重機を用いる場合などは1/2相当額を交付)

#### ▶対象者

農業者、農業者らの組織する団体など

#### ▶対象農地

農振農用地区域内の農地(※基本的には自己所有地は対象になりませんが、戦略作物などを栽培される場合は自己所有地、農用地区域外も対象になります。)

#### ▶取組条件

再生作業年から5年間以上耕作を継続すること。土地所有者に賃貸収入があるときは、5年間の賃借料相当額を原則として、再生経費として徴収します。

### ②耕作放棄地解消緊急対策事業(県)

#### ▶支援内容

10a当たり3万円(農用地区域外)、10a当たり2万円(農用地区域内・外で自己所有地・自己所有地以外)

※初年度1回のみ

#### ▶対象者

農業者、地域営農組織

#### ▶対象農地

農振農用地区域内・外の農地

#### ▶取組条件

3年間以上耕作を継続すること(毎年作付報告書提出)

### ③遊休農地などの草払いのお願い

遊休農地などとして耕作されずにいる農地や、荒れたまま放置されている土地に雑木・雑草などが繁茂すると、火災・犯罪・病害虫などの発生原因になる恐れがあり、周囲に大変迷惑となります。

もし、あなたが所有(管理)されている土地に雑草などが繁茂している場合は、早急に草刈・除草などを行い、周囲の農作業などに迷惑のかからない状態に保ちましょう。

勤め・病気などで草刈が困難な人は、シルバー人材センターへの雑草処理見積照会も行っております。

また、町および農業委員会では、農業経営基盤強化促進法に基づき遊休農地などの賃貸借および売買も促進しております。農地として再生される場合は、耕作放棄地再生事業をご活用いただけますので、まずはご相談ください。

問 氷川町役場 農業振興課 ☎52-5854

氷川町農業委員会 ☎52-5861

県八代地域振興局 農業普及・振興課 ☎33-3425

